

平成26年3月
大竹市議会定例会（第1回）議事日程

平成26年3月26日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1		議員の辞職について		
第 2	議案第 1号	平成26年度大竹市一般会計予算	予 算 特 別 (原案可決)	
第 3	議案第 2号	平成26年度大竹市国民健康保険特別会計予算		(原案可決)
第 4	議案第 3号	平成26年度大竹市漁業集落排水特別会計予算		(原案可決)
第 5	議案第 4号	平成26年度大竹市農業集落排水特別会計予算		(原案可決)
第 6	議案第 5号	平成26年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算		(原案可決)
第 7	議案第 6号	平成26年度大竹市土地造成特別会計予算		(原案可決)
第 8	議案第 7号	平成26年度大竹市介護保険特別会計予算		(原案可決)
第 9	議案第 8号	平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算		(原案可決)
第10	議案第 9号	平成26年度大竹市水道事業会計予算		(原案可決)
第11	議案第10号	平成26年度大竹市工業用水道事業会計予算		(原案可決)
第12	議案第11号	平成26年度大竹市公共下水道事業会計予算		(原案可決)
第13	平成25年陳情第1号	小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情		まちづくり対策 (継続審査)

○会議に付した事件

- 日程第 1 議員の辞職について（表決）
- 追加日程第 1 広報広聴特別委員会委員の選任について（指名・選任）
- 日程第 2 議案第 1号から日程第12 議案第11号（報告・表決）
- 日程第13 平成25年陳情第1号（表決）

○出席議員（15人）

1番	寺岡公章	2番	大井 涉
3番	網谷芳孝	4番	藤井 馨
5番	乃美晴一	6番	児玉朋也
7番	北林 隆	8番	山崎年一
9番	細川雅子	11番	上野克己
12番	原田 博	13番	二階堂 博
14番	田中実穂	15番	西川 健三
16番	山本孝三		

○欠席議員（1人）

10番 日域 究

○説明のため出席した者

市	長	入山欣郎
副	市 長	大原 豊

教 育 長
 総 務 部 長
 市 民 生 活 部 長
 健 康 福 祉 部 長 兼
 福 祉 事 務 所 長
 建 設 部 長
 上 下 水 道 局 長
 消 防 長
 総 務 課 長 併 任 選 挙
 管 理 委 員 会 事 務 局 長
 企 画 財 政 課 長
 自 治 振 興 課 長
 社 会 健 康 課 長
 監 理 課 長
 上 下 水 道 局 業 務 課 長
 総 務 学 事 課 長

大 石 泰
 太 田 勲 男
 青 森 浩
 正 木 丈 治
 長谷川 寿 男
 稲 田 正 文
 西 岡 靖
 米 中 和 成
 吉 岡 和 範
 吉 田 茂 文
 政 岡 修
 香 川 晶 則
 重 本 隆 男
 野 崎 光 弘

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
 議 事 係 長

福 重 邦 彦
 三 浦 暁 雄

10時00分 開議

○議長（寺岡公章） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 会議録署名議員の指名

○議長（寺岡公章） この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番、北林 隆議員、8番、山崎年一議員を指名いたします。

本日の議事日程、議員の辞職について、議案審査報告について、閉会中継続審査申出書を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議員の辞職について

○議長（寺岡公章） 日程第1、議員の辞職についてを議題といたします。

事務局長に日域 究議員の辞表を朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（福重邦彦） 平成26年3月12日受理。辞表。大竹市議会議長様。私こと、一身上の都合により、本日をもって大竹市議会議員を辞したいと思っております。よろしくお取り扱いいただきますようお願い申し上げます。日域 究。

○議長（寺岡公章） お諮りいたします。

日域議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、日域議員の辞職を許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。

この際広報広聴特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第1 広報広聴特別委員会委員の選任について

○議長（寺岡公章） 追加日程第1、広報広聴特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

日域 究議員の辞職に伴う広報広聴特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、その後任として児玉朋也議員を指名いたします。



日程第2～日程第12〔一括上程〕

- 議案第 1号 平成26年度大竹市一般会計予算
- 議案第 2号 平成26年度大竹市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成26年度大竹市漁業集落排水特別会計予算
- 議案第 4号 平成26年度大竹市農業集落排水特別会計予算
- 議案第 5号 平成26年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算
- 議案第 6号 平成26年度大竹市土地造成特別会計予算
- 議案第 7号 平成26年度大竹市介護保険特別会計予算
- 議案第 8号 平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 9号 平成26年度大竹市水道事業会計予算
- 議案第10号 平成26年度大竹市工業用水道事業会計予算
- 議案第11号 平成26年度大竹市公共下水道事業会計予算

○議長（寺岡公章） 日程第2、議案第1号平成26年度大竹市一般会計予算から日程第12、議案第11号平成26年度大竹市公共下水道事業会計予算に至る11件を一括議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、細川雅子議員。

予算特別委員会議案審査報告書

平成26年3月11日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号  | 件名                      | 審査の結果 |
|-------|-------------------------|-------|
| 議案第1号 | 平成26年度大竹市一般会計予算         | 原案可決  |
| 議案第2号 | 平成26年度大竹市国民健康保険特別会計予算   | 原案可決  |
| 議案第3号 | 平成26年度大竹市漁業集落排水特別会計予算   | 原案可決  |
| 議案第4号 | 平成26年度大竹市農業集落排水特別会計予算   | 原案可決  |
| 議案第5号 | 平成26年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算 | 原案可決  |
| 議案第6号 | 平成26年度大竹市土地造成特別会計予算     | 原案可決  |

|        |                        |      |
|--------|------------------------|------|
| 議案第7号  | 平成26年度大竹市介護保険特別会計予算    | 原案可決 |
| 議案第8号  | 平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第9号  | 平成26年度大竹市水道事業会計予算      | 原案可決 |
| 議案第10号 | 平成26年度大竹市工業用水道事業会計予算   | 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成26年度大竹市公共下水道事業会計予算   | 原案可決 |

平成26年3月18日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

予算特別委員長 細川 雅子

〔予算特別委員長 細川雅子議員 登壇〕

○予算特別委員長（細川雅子） 去る3月11日の本会議におきまして、私ども委員8名で構成されました予算特別委員会に御付託いただきました平成26年度大竹市一般会計予算ほか10件の議案につきましては、13日、14日、17日及び18日の4日間、委員会を開催し、その結論を得ておりますので、委員会審査の概要と結果につきまして、御報告を申し上げます。

3月11日の本会議終了後に開催されました第1回予算特別委員会におきまして、不肖、私、細川が委員長に、山崎委員が副委員長に互選されました。身に余る大役を務めさせていただき、委員各位の御協力により、本日報告の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

審査の内容について御報告申し上げますが、4日間にわたる質疑応答や御意見など、膨大なものとなっておりますので要約しての報告となりますが、御了承いただきたいと思います。

それでは、初めに第1款議会費でございますが、「会議録及び議事録を早く作成するための取り組みが可能かどうか伺う」との質疑に対しまして、「本会議の会議録については、定例会の3日前までに製本して納品されている。委員会については、音声データを業者に送り、業者から原稿が届いた後、職員が音声を聞きながらチェックしている。その中で不明な言葉や条例を引用した場合の条文、固有名詞等の確認などに時間がかかっている。事務局内でも協力して取り組んでいきたいが、劇的なスピード化は難しいと考えている。他市においても、作成期間は本市とほぼ変わらない状況である」との答弁がございました。

次に、「本会議場の傍聴席について、年齢とともに聞こえにくくなる方もおられるので、イヤホンをつけることはできないか伺う」との質疑に対しまして、「傍聴席の状態を確認するとともに、他市の対応を調査したい。今後の検討課題とさせていただきたい」との答弁がございました。

続きまして、第2款総務費では、「臨時職員賃金が相当の額に上っている。行政職員の経験や継続性などは住民サービスに影響を与えると思うが、それを臨時職員の形で仕事をこなしてもらうというあり方に疑問を持っている。臨時職員賃金の総額とその必要性について伺う」との質疑に対しまして、「臨時職員の賃金総額は約2億円である。正規職員がふえない中で新規事業や期間が決まった業務へ対応するためには、一定数の臨時職員が必要と考えている」との答弁がございました。

次に、「防犯カメラの設置効果をどのように評価しているか伺う」との質疑に対しまして、「市内3カ所にカメラを設置し、防犯意識の高いまちであることを示すことで犯罪を抑制する効果があると考えている。犯罪認知件数については、カメラとの関係は不明ではあるが、防犯連合会等の取り組みもあって減少傾向にある。また、警察の犯罪捜査にも役立っているところである」との答弁がございました。

次に、「市民活動助成金の施設整備等助成金について、財政が厳しい中で100%補助、上限を250万円にした経緯と根拠を伺う」との質疑に対しまして、「制度設計時に県内他市の状況等を調べる中で、活動場所を整備するには一定の額が必要と考え、上限を250万円に設定したものである。補助率を10分の10にした理由は、一般的に市民活動団体は財政基盤の弱い団体が多いためである」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、「臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金に関し、算出根拠を伺う。また、国から支給される金額以外で本市が負担する部分があるのか伺う」との質疑に対しまして、「子育て世帯臨時特例給付金については、対象者が本年1月分の児童手当の受給者である。ただし臨時福祉給付金の対象者、生活保護の対象者は除かれることから、3,400人程度を予定している。対象児童一人につき1万円を支給する。臨時福祉給付金については、1万円の方が3,200人、5,000円プラスされる方が3,800人で、全部で7,000人程度と見積もっている。財源については、国から全額支給され、一般財源は基本的に必要ない」との答弁がございました。

次に、「保育所施設の老朽化が言われているが、保育所の再編計画について現在の作成状況を伺う」との質疑に対しまして、「子ども子育て支援事業計画の中での現況調査を、9月ごろには取りまとめたと考えている。その状況を踏まえながら、再編計画についても並行して考えていきたい」との答弁がございました。

次に、「生活保護費の不正受給について、厚生労働省の発表では全国で4万1,000件あり過去最高としている。生活保護が本当に必要な方にとっては肩身の狭い状況になっているのではないかと感じている。本市の生活保護の状況について伺う。また、不正受給について、職員が対応しさまざまな危険性があるならば、委託も一つの選択肢であるが、どのように考えているのか」との質疑に対しまして、「本市の場合は、年金収入不申告や、高校生のパート収入を申告していなかったということなどがある。ケースワーカー1人が約70世帯を受け持ち、毎月定期的に訪問し話をしながらそういうことがないように対応しているが、起こった場合には、返還金を徴収する作業に苦勞しているところである。また、不正受給については、7月から法改正により、本人の同意があれば保護費を支給する際に、返還金を保護費の中から徴収できるようになる。御提案を視野に入れ、職員が病むことの

ないようにケアしながら対応していきたい」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、「阿多田診療所については、平成19年度から総額2億1,000万円程度を基金として積み立て、使用している。再編交付金にも期限があり、また、診療所の医師も京都から来られている。計画当初は10年であったと思うが、これから8年目に入る。将来的な診療所の運営について、どのように考えているのか」との質疑に対しまして、「阿多田診療所は、再編交付金の基金を充当し、当面10年間の財源については確保している。11年目以降については、医師の確保がどうなるかもあるため、それらを踏まえ今後検討する必要がある。今現在11年目以降の方向について明確に説明できる状態ではない」との答弁がございました。

次に、「ごみ処理について、廿日市市へ広域処理の申し入れをしたと聞いている。その方向で話がまとまればよいことだと思うが、相手があることなのでそう簡単にはいかないと考える。今後の見通しについて伺う」との質疑に対しまして、「今現在は検討の場の設置について廿日市市に対し申し入れを行った段階であり、3月議会の終わるころには返答をいただけると考えている」との答弁がございました。

次に、「リサイクルセンターへのごみの持ち込みについては、予約が必要ということが制約になっていると聞いている。当日でも申し込みができ、受け入れてもらえれば問題は解決するが、どのように考えているのか」との質疑に対しまして、「予約制は、リサイクルセンターが狭隘な施設であり、午前中にはパッカー車等が頻繁に出入りするため、市民の安全を優先し行ったものである。しかしながら市民の方からも同様の意見をいただいているため、来年度からのリサイクルセンターへの持ち込みは当日の申し込みであっても午後からの持ち込みを認めるよう、利便性に配慮した取り扱いにしたところである」との答弁がございました。

続きまして、第5款労働費では、「広島県緊急雇用対策基金事業等委託料が昨年と比較して600万円減っている理由及び昨年とのメニューの違いについて伺う」との質疑に対しまして、「平成26年度事業は、平成25年度事業とは別の国の補助メニューで実施する新規事業である。平成25年度重点分野緊急雇用対策基金事業のメニューにおいては、主に直接臨時職員を雇用して実施したが、平成26年度は、民間事業者が失業者を雇用して実施する委託事業が主である。この委託事業は3事業あり、まず中小企業経営指導養成事業として大竹商工会議所へ930万円で委託する事業、次に水産物地産地消推進員養成事業でくば漁業協同組合へ400万円で委託する事業、さらに経営改善塾開校事業として大竹商工会議所へ250万円で委託する事業を予定している」との答弁がございました。

次に、「市として障害者の雇用に前向きに取り組むべきとの観点で、各企業に対し要請書の送付をしているのか。また、法定雇用率が守られているか伺う」との質疑に対しまして、「ハローワーク大竹の職員とともに企業を訪問し、障害者雇用についての協力依頼をしている。また現在の法定雇用率は民間が2%、県が1.84%、市が1.24%と低い状況となっている。本市の場合、従業員50人以上の企業で本社が市内にある17社について見てみると、障害者雇用率の2%を達成している企業が8社、未達成の企業が9社という状況である。本市の特徴として市内に製造業の企業が多いため、障害者固有の特性とマッチしてい

ない状況があると思われる」との答弁がございました。

続きまして、第6款農林水産業費では、「ひろしまフードフェスティバル参加負担金として5万円を予算計上しているが、実際参加されている方は10万円必要であり、5万円自己負担されている実態がある。5万円の純利益を上げるには、非常に苦勞されているはずであり、かなりボランティア的な思いがあると考えます。今後大竹市をもっとPRする考えの中で、参加負担金の全額負担等はないか伺う」との質疑に対しまして、「参加負担金について全額負担や増額のことは検討していなかったが、大竹市を売り込んでいくことを考えれば、何らかの形で前向きに考えていきたい」との答弁がございました。

次に、「市内の漁港を見ると漁船以外の船が95隻係留している。このうち一部は、玖波遊漁船組合が管理している。市として、今後組合に未加入の船をどのように管理していくのか伺う」との質疑に対しまして、「プレジャーボートの管理について、遊漁船組合に加入している船は当該組合で管理しているところである。それ以外については漁業協同組合や遊漁船組合とも情報交換しながら、組織に加わっていない船に対しては遊漁船組合への加入を促していきたい」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、「市長は大竹市をチャンスの多いまち、就業、起業の機会の多いまちにしたいと言われるが、確かに大竹市の活性化のためには起業ができること、他のまちから事業主を市に取り込んでくるのが大切ではないかと思う。産業振興奨励金はその際に非常に役に立つアイテムであると思われる。しかし、小企業にとって、固定資産税の課税標準額が5,000万円増加という要件はハードルが高い。段階的にするなど、利用しやすい状況をつくる考えはないか伺う」との質疑に対しまして、「過去の工場等設置奨励金制度は、大企業が大きく投資をしたときのためのものだったが、大竹市の負担が非常に大きかったのをそれを半分位にさせていただきため、この産業振興奨励金制度が創設された。中企業でいえば、課税標準額5,000万円の増加の可能性はあるかと思われる。小さい商店などが活用できる制度にならないかということについては検討させていただきたい」との答弁がございました。

次に、「商店街街路灯LED化事業における国の補助について伺う」との質疑に対しまして、「国のメニューの中の商店街まちづくり事業のまちづくり補助金である。補助率は3分の2で、残りの3分の1を大竹駅前商店街振興組合が負担するが、その負担分の半分を市が財政援助する」との答弁がございました。

次に、「4月から消費税が増税され、晴海の県有地に24時間営業の大型店舗が来ることもあり、今後、個人商店は成り立たなくなるのではないかと思う。中小企業対策として、従来型のを踏襲するのではなく、市が誘導を含め、積極的な対応策をとることはできないか。市としての個人商店を含む中小企業振興のための具体的な検討策、方向づけを問う」との質疑に対しまして、「個人商店については、今年度、大竹駅前商店街振興組合や大竹商工会議所が県の補助金で特産もぶり市、国の補助金で東北物産展などを大竹駅前を開店した。駅前での長期的な取り組みにより、駅前地区への定期的な客の誘導ができた。また、毎年、閉店や廃業により空き店舗が発生していたが、今年度は新たに発生していないことに加え、26年度は新規に店舗が入ってくる予定もあり、徐々に空き店舗が埋まる兆



しがある。また、中小企業対策として、市では、26年度新規事業「広島県緊急雇用対策基金事業、地域人づくり事業」として、大竹商工会議所に新たに2名の職員を雇用する予定である。中小企業に対して適切な経営指導、相談などの業務を担う人材を育成する委託事業を行う予定である」との答弁がございました。

続きまして、第8款土木費及び第11款災害復旧費は、関連がありますので一括して審査をいたしました。本2款の審査では、「以前、配付された玖波駅西口の資料の中では駐輪場が描かれていない。駅に駐輪場がないというのは聞いたことがない。和木駅のようなコインパーキングを検討してはどうか伺う」との質疑に対しまして、「玖波駅東口では、財団法人自転車駐車場整備センターが駐輪場の設営、管理、運営をしている。現段階の利用率は60%前後であり、若干の赤字と聞いている。機械式の駐輪パーキングについても、施設整備で費用がかかるため、新たな費用負担をセンターに求めるのは難しいと考えている。当面は利用者に東口へ回っていただく対応をお願いし、利用状況を見ながら、センターと協議し、どのような対応が可能か検討していきたい」との答弁がございました。

次に、「新たに玖波駅西口ができることにより、維持管理のための費用負担が発生してくる。それに見合うだけの効果があるのか伺う」との質疑に対しまして、「地元自治会連合会からも、まちが繁栄するために玖波駅西口を設置してほしいという要望を受けている。将来的には西口一帯から住宅地が伸びてくると想定している」との答弁がございました。

次に、「南栄下白石線の設計業務と道路改築工事の予算が計上されている。裁判は終結しているが、話し合いで解決することを追求してほしいという附帯決議もあったと理解している。話し合いでの解決は断念したということであるのか伺う」との質疑に対しまして、「裁判での決着はつき、既に執行はできるところである。議会のほうからも和解に向け努力をということであるため、話し合いを持つよう、再三再四、相手方のところを訪ねている。しかしながら、話を聞いていただけないような状況が続いている。決して諦めたわけではなく、引き続き、ぎりぎりのところまでは精いっぱい努力したいと考えている」との答弁がございました。

次に、「大竹駅東口について、平成26年度中に委託の成果が上がるのか。また、以前からこの事業を進める上では事業評価監視委員会に諮ると言われてきたが、事業費、事業内容、費用対効果を含めて、評価をする時期はいつになるのか伺う」との質疑に対しまして、「新年度の業務委託の中で、各施設の基本設計を行い、おおむねの事業費が算出されると考えている。現在、JR側と基本条件の最後の詰めをしているところである。基本条件がある程度詰まったところから基本設計に着手することになる。平成26年度中に、ある程度設計を上げ事業費を算出する。また、平成27年度に都市計画変更を予定している。都市計画変更を実施するまでには何らかの形で事業評価等を示し、事業の妥当性を市民の皆様説明したいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、「救急搬送用船舶改修補助金について、説明を求める」との質疑に対しまして、「現在、阿多田島からの救急搬送は、阿多田の漁船を活用していただいているが、船のキャビンに担架等が入りづらいため、患者が寒い思いをしながら小方港まで搬送されている状況にある。この負担を軽減するため、担架等がキャビン内

におさまるように改修するものである」との答弁がございました。

次に、「学校統廃合により学校がなくなった地域では、子供を持つ若い人が減り、消防団員になる人がますます減っていくと思われる。中山間地域における消防団員の確保についてどのように考えているか。分団の応援体制を含め、見解を伺う」との質疑に対しまして、「まずは条例定数の330人に向けて、消防団協力事業所制度の推進や女性団員の勧誘活動の強化に取り組んでいきたい。どうしても定数に届かない場合は、分団の応援体制ができるような編成を視野に入れることも考えていきたい」との答弁がございました。

次に、「避難場所表示看板の作成・設置については、機械的に表示看板をつけるのではなく、地域の実態に合った避難場所を確保するとともに、避難経路の点検を行ってから実施する必要がある。実態調査をした上で避難場所等を設定しているのか伺う」との質疑に対しまして、「平成24年度から25年度にかけて、洪水・浸水、地震、津波といった災害別に避難場所を選定し、整理したところである。これを基本に、市民が日ごろから「この避難所はこの災害の避難に適している」と判断できるよう、地域の実情も伺いながら、わかりやすい看板を設置していきたい」との答弁がございました。

続きまして、第10款教育費では「読書活動推進員の人数、勤務体制及び司書資格の有無について伺う」との質疑に対しまして、「学校図書館は司書教諭を中心に運営しているが、これを読書活動推進員が補うことになる。人数は2名で、小学校・中学校をそれぞれグループの形にして1名ずつ配属する予定である。勤務時間は昼休憩の時間帯を中心にした4時間で、蔵書整理や貸し出し用務を補助する。司書の資格は必須条件にはしていない」との答弁がございました。

次に、「図書館の郷土資料室について、資料はどのように整理されているのか。ことし市制60周年を迎え、歴史を振り返る貴重な機会になると思うが、現状と今後の活用について考えを伺う」との質疑に対しまして、「郷土資料室には、亀居城址から発掘された遺物や広島県内及び大竹市の郷土史、手すき和紙のジオラマなどが入っている。貴重な郷土史が入っているため、開放はしていない。教育委員会では、手すき和紙を大竹市の文化として知っていただくための努力をしているところだが、郷土史については余り知られていない状況にある。今後、文化財審議会や大竹市歴史研究会の皆様と協議しながら資料の活用策を考えていきたい」との答弁がございました。

次に、「旧阿多田小学校解体等工事について、説明を求める」との質疑に対しまして、「工事発注時は、小学校のコンクリート殻を砕いてグラウンドに敷き詰める計画だったが、その後地元との協議により、周回道路を通して島外に搬出する工法に変更になった。このため、コンクリート殻の搬出が年度内に間に合わないことから、4月以降速やかに搬出するために予算計上するものである」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費、第13款予備費については、一括で審査を行いました。本2款の審査では、「一時借入金利子が700万円計上されているが、どのような場合に一時借り入れが行われるのか、また、借入金利子は少ないほうが財政運営上プラスになると思うが、軽減するための方法を伺う」との質疑に対しまして、「一時借入金は、日々の収入支出において、資金不足が生じる見込みがある場合、その資金繰りをするために一時的に借

り入れを行うものである。発生する利子を軽減するために、基金等からの繰りかえ運用などを行っている」との答弁がございました。

続きまして、歳入における一括質疑では、まず、「市税収入の見込みは全般的に減少傾向であるが、どのような推計をしたのか伺う」との質疑に対しまして、「市税全般の減少傾向については、個人市民税が納税者数の減少、法人市民税は大手企業がまだ回復傾向にない状況にある。固定資産税については、土地は価格の減少、償却資産は設備投資以上に減価償却が多い状況である」との答弁がございました。

次に、「大手企業については、好景気とマスコミ等で報道されているが、大竹市内の大手7社はどのような状況か伺う」との質疑に対しまして、「毎年11月に企業アンケートを実施して、各企業の状況を把握するとともに、季刊誌の情報からも分析を行っているが、まだ業績が好調には向かっていない状況である」との答弁がございました。

次に、「法人税は、リーマンショック以来、損失を7年間繰越償却ができるため、税収が上がらなかったと判断している。現在の繰越損失の償却状況を伺う」との質疑に対しまして、「法人市民税の繰越損失については、従前は7年間であったが、法改正があり現在は9年となっている。このため、来年再来年で法人住民税が好転する状況ではない」との答弁がございました。

続きまして、歳入歳出全般にわたる総括質疑では、まず、「定住促進は少子化が進む中で難しい課題であると思うが、どういった方策が定住に結びつくと考えているか伺う」との質疑に対しまして、「定住促進は、総合計画でも重点取組方向としている。大竹市の人口をふやすことに結びつくものとして、職場の近さ、子育て支援の充実、魅力的な宅地などが考えられる。総合計画におけるよいまちを実現するための施策をトータル的に進め、その情報発信をしていきたいと考えている」との答弁がございました。

次に、「市全体の地方債残高は減っているが、市民生活に直結する一般会計の地方債残高はふえている。市民生活を犠牲にしながらも全体の残高は減っているという構図を心配しているが、どのように考えているか伺う」との質疑に対しまして、「地方債の償還については、なるべく市民生活に影響が出ないようにと考えている。また、一般会計の地方債残高がふえる推計は、臨時財政対策債で一般財源の確保を図るという、今の国の財政スキームを想定したものである」との答弁がございました。

次に、「小方新駅の設置は、小方地域の住民の乗降客数見込みでいくとほぼ不可能ではないかと思う。新駅設置に対する考え方を伺う」との質疑に対しまして、「市の財政状況やJRとの交渉など、小方新駅の設置が難しいことは理解しているが、技術的にはつくことは可能であると考えている。新駅設置は小方の方々の夢であり、行政として手をこまねいているわけにはいかない。地元の方の熱意が絶対条件であるが、今後も一步一步実現に向けて努力をし続けていく」との答弁がございました。

続きまして、特別会計及び企業会計予算の審査における主な質疑・答弁を、審査した会計順に御報告申し上げます。

大竹市国民健康保険特別会計、大竹市介護保険特別会計、大竹市後期高齢者医療特別会計の3件につきましては、一括して審査を行っております。本3件の審査では、まず、

「国民健康保険の広域化について、県段階での協議は進展していないということであるが、広域化の時期も迫っている。現在の状況と市としての対応を伺う」との質疑に対しまして、「以前から県内の各市町で広域化等連携会議が開催され、広域連合という前提で話が進められてきたが、昨年、国の方針が都道府県を保険者とするという原則に変わり、一度話が元に戻っている。その後、昨年10月の広域化等連携会議において、県内の保険料を統一するのかということや、どのように県と市町で業務の役割分担をしていくのかという課題が提起されている状況である」との答弁がございました。

次に、「介護保険制度が平成26年度以降見直されるが、その見直しの中で、特別養護老人ホームに入所できるのは要介護3以上となっている。現在入所している人で要介護度3より低い人がいるのか、また、そのような入所者については、制度が執行されるとどうなるのか伺う」との質疑に対しまして、「現在、特別養護老人ホームに入所している方で、要介護1または2という方もおられる。入所できるのが要介護3以上となるのは、平成27年4月施行予定の改正介護保険法からということである。その時点で既に入所している要介護1または2の方については、退所する必要はない。また、要介護3以上であった方が認定の更新により低くなった場合であっても、退所する必要はない。平成27年4月1日以降に新たに入所される方から適用されることになる」との答弁がございました。

次に、「生活保護を受けておられる方の投薬は、基本的に後発医薬品を使用すると国で決定した。国保会計においても後発医薬品の普及による薬価の減額を予算上見込んでいるのか。また、効果があるのならば大いに普及させて、一般の加入者も認識を深め、医療費抑制にみんなで貢献するべきと考えるが、どのように考えているのか」との質疑に対しまして、「平成26年度の予算においては、薬価に係る費用を4億円程度と見込んでいる。この中でジェネリック医薬品が直接的にどれだけ効果があったのかという数値を持っていないが、差額通知を実施する中では、累計9カ月分で530万円程度の効果が出ている。薬価の抑制に効果があるのは間違いないので、可能な範囲で啓発等していきたいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計では、まず、「東栄地区港湾詰所の人員配置と管理業務について伺う。また、港の公園が殺風景なので、市民一般が利用しやすい、憩いの場としての公園に整備するよう県と調整する考えがないか」との質疑に対しまして、「詰所は2人体制であり、主な業務は港の使用申請事務、利用調整、施設の使用状況の管理業務である。公園については、現在市民に開放している。現時点では新たな施設整備は考えていないが、利用のPRをして利用者増を図っていきたい」との答弁がございました。

次に、「大竹港の利用状況について伺う」との質疑に対しまして、「大竹港の貨物の取り扱い、平成22年度は163万トンで対前年度比約30%増、平成23年度は168万トンで約2.6%増、24年度は151万トンで約10%減である。減少したのは、三井化学プラントの爆発事故や韓国釜山との定期コンテナ航路が休止扱いになったことなどが要因である。岸壁の使用件数、荷さばき地、背後地の使用状況も若干数値が減少している。大竹港の魅力をPRしながら利用増を図りたい」との答弁がございました。

続きまして、大竹市土地造成特別会計では、まず、「旧小方中学校グラウンド盛り土工

事について、工事終了後の利活用等の予定はあるのか。工事費を予算計上した理由を伺う」との質疑に対しまして、「いずれ民間に売却するという方針の中で、現地盤を道路面まで盛り土する必要がある。広島県等の工事で良質な土砂が出たときにすぐ受け入れができるよう、敷ならしの費用等を計上したものである」との答弁がございました。

次に、「旧小方小・中学校用地の評価額は28億円だと認識していたが、平成25年3月末現在で約22億8,000万円とのことである。地方債の返済スキームの内容が変わってくると思うが、現状について説明を求める」との質疑に対しまして、「平成23年12月の説明以降、地価が下落したことにより、平成24年度の将来負担比率の算定における時価評価額が約22億8,000万円に落ちたということである。返済スキームの現状については、平成26年度の早いうちに改めて説明させていただきたい」との答弁がございました。

続きまして、大竹市水道事業会計、大竹市工業用水道事業会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本2件の審査では、まず、「県用水の利用について、契約水量の料金体系が二重になっている。このことに関する市の水道局の軽減措置、また、県用水を利用している市の間で軽減策について協議したのか伺う」との質疑に対しまして、「県の受水費については、県用水の施設のインフラ最適化検討会が開かれ、今ある施設の縮小を図ることによって基本水量を下げるという検討が行われた。大竹市は、日量7,000立方メートルのところ、3年ごとの見直しによって減少してきている。本年度に県から正式に、広島市、廿日市市、大竹市の基本水量を引き下げの提案があり、3市で協議・検討した結果、平成26年度から3年間、日量2,000立方メートル減少することになった。使用水量についても3市で協議会を開き、県の企業局に減少についての申し入れを引き続きしていこうと考えている」との答弁がございました。

次に、「船舶への上水の給水は当初の予定より増加しているのか伺う」との質疑に対しまして、「船舶への給水については、平成25年度の当初予定では3,204立方メートルを予定していたが、2月末現在で8,287立方メートルとなり、大幅増となっている。収入については、当初予定の114万4,000円が147万9,228円で29%増となっている」との答弁がございました。

続きまして、大竹市公共下水道事業会計、大竹市漁業集落排水特別会計、大竹市農業集落排水特別会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「公共下水道の排水管と処理場等の老朽化施設の更新計画はどうなっているか伺う」との質疑に対しまして、「管渠については、長寿命化計画を策定しておらず、明確に調査もしていない。今後については、やらざるを得ないと考えている。また、施設の更新については、平成25年度から平成29年度までの長寿命化計画で下水処理場及び小島中継ポンプ場の更新計画を策定している」との答弁がございました。

次に、「会計基準の見直しで様式が変わり、平成26年度公共下水道事業会計の貸倒引当金123万4,000円を計上しているが、未収金が発生してそのうち回収できない額について、新しい会計基準に基づいて計上していると考えるが、貸倒実績率はどうやって計算し、計上したのか伺う」との質疑に対しまして、「貸倒引当金とは、将来取り立て不能の未収金

の全債権の貸し倒れの設定された引当金である。その引当金の繰入額については、過去の取立不能額の実績から合理的に算出することとなっており、平成19年度から平成21年度までの3年間の未回収率の平均を平成22年度から平成24年度までの未回収率と同じ率と仮定して、平成19年度から平成24年度までの料金の回収見込みを算出した。それを合算して貸倒引当金繰入金として平成26年度から新規に費用として計上している」との答弁がございました。

以上で、全ての会計の質疑を終結し、討論に入りました。一般会計では、反対・賛成の立場で、それぞれ2名の委員から討論がございました。

まず反対の立場では、「自然エネルギーの活用や住宅リフォーム政策、生活保護世帯に対する助成措置に消極的な面がある。学校図書への司書配置に多少前進は見られたが、まだまだ不十分である」との討論がございました。

次に賛成の立場で、「3年連続の減額予算であるが、限られた財源の中で再編交付金を利用した玖波小学校改築事業や労働人口増に寄与する企業への支援など、総合計画の推進を軸に、10年後20年後の大竹市のあるべき姿を目指した仕掛けの予算と捉える」との討論がございました。

続いて賛成の立場で、「長年要望していた読書活動推進事業の予算化や、市制施行60周年記念事業など、全体的にバランスのとれた予算である」との討論がございました。

討論を終結し、起立採決の結果、一般会計当初予算案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の10件では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計に反対の立場で1名の委員から、土地造成特別会計に反対の立場で3名、賛成の立場で1名の委員から、また特別会計・企業会計全てに賛成の立場で1名の委員から討論がございました。

まず反対の立場では、「平成26年度予算は、いろいろな制度改正の重要な問題を含んだ予算であり、市としての対応が問われている。制度改正による市民の負担増が心配される」との討論がございました。

続いて反対の立場で、「土地造成特別会計については、大願寺地区の福祉施設用地が住宅用地に変更されることや、一般会計から土地造成特別会計への繰り出しにより、市民への施策が切り下げられ、市民生活を脅かすものとなっている」との討論がございました。

次に賛成の立場で、「土地造成特別会計は元金償還等が着実に進められており、着実に大竹市がよい方向に進んでいると捉えている。今後も計画的償還と小方小・中学校跡地の処分を、最善の注意を払いよい売りどきを見つけて処分してもらいたい」との討論がございました。

以上で討論を終結し、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び土地造成特別会計を除く6件の特別会計予算及び企業会計予算は、簡易採決により、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しています。

また、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算及び土地造成特別会計予算は起立採決により、いずれも原案のとおり可決すべきものと

決しています。

以上が、予算特別委員会における平成26年度各会計当初予算案11件の審査経過の概要と結果でございます。

4日間にわたった予算特別委員会では、委員各位による慎重かつ熱心な審査が行われ、円滑な運営を進めることができました。執行部におかれましては、審査の過程で出されました意見や提案について、十分検討されて、予算執行されるよう要望いたします。

終わりに、連日にわたって説明をいただいた執行部の皆さんに厚くお礼を申し上げます。以上で委員長報告を終わります。

○議長（寺岡公章） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

8番、山崎年一議員。

○8番（山崎年一） 私は議案第6号平成26年度大竹市土地造成特別会計予算に反対の意見を述べて、態度を表明したいと思います。

本件は、大願寺地区の宅地造成地売却により住民から法廷に持ち込まれ、住民訴訟が提起され現在に至っております。現在法廷で争われているにもかかわらず、本年2月21日の生活環境委員協議会では福祉施設用地の3分の1を住宅にするという計画案が示されました。当初の計画案では福祉施設用地となっていたものであり、住宅地に変更されることは福祉政策に期待する市民の期待を裏切るものであります。また福祉施設用地として売却されたものでありますから、地価も安価で売却されたものではありませんか。この点からも、市民への二重の裏切り行為と言わざるを得ません。

23年12月に売却したものでありますから、今年度の会計上の数値が明らかには出てきませんが、鑑定評価額7億1,300万円の半額以下、3億5,000万円で売却したことが一因として、当初の予定より一般会計からの繰出金が全体として増額をされています。大願寺造成地の約半分、6.2ヘクタールを3億5,000万円で売却しながら、小方地区の一等地である小方小・中学校の用地と大願寺の学校用地とを等価交換になどと称して28億円で交換をしました。大願寺地区の学校用地は、宅地部分の売却価格からしても旧学校用地とは数倍の格差があります。市民に多大な損失をこうむらせた責任は大であります。

また、先ほどの委員長報告にもありましたが、3月18日の予算委員会においては、学校跡地は当初28億円とされていたものが現在では22億8,000万円と試算され、議会に提示もされず減額がなされているという、まことにもって不可思議なことが平然と行われております。このようなことから、今後小方小・中学校の跡地処分についても引き続き市民負担が増大する懸念があります。土地造成特別会計が市民を負担の連鎖に引きずり込む、本来市民の福祉増進に使われるべき税金が、土地造成特別会計のずさんな処理によって市民生

活が切り詰められる。このような行政運営に異議を申し立てて反対の意思をあらわします。以上です。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

3番、網谷芳孝議員。

○3番（網谷芳孝） 私は一般会計、特別会計の両会計審査に対し賛成の立場で述べさせていただきます。ちょっと声が出ませんで、失礼します。

今、国全体では特に輸出産業の大企業などではベースアップなど、いろいろ明るい話題も報道されていますが、まだまだ一般の中小企業までは潤っていないのが現状だとよく言われています。また4月からは消費税8%にアップとなり、一部ではありますが上向いた景気にどのような影響が出るか心配なところでございます。

本市のほうでは、昨年度から今年度にかけての大きな事業といえば、長い間の懸案事項でございました大願寺地区に、昨年4月には小方小中一貫校、小方学園の開校、その前方に広がる住宅開発地域では予想を上回る販売契約が進み、この上ない教育環境の整った地域になっており、長い間の大願寺問題に終止符が打たれたことは大変喜ばしいことと思っております。

さて、本市の平成26年度予算編成ですが、新規の事業を極力控える中、継続事業に重点的に実施するとのことですが、そのような中で晴海臨海公園第1期工事事業、玖波小学校耐震対策に伴う現在地改築基本設計に向けた施設整備事業、また玖波駅西口の駅舎建設などの26年度完成予定など、いろいろな事業に要所要所に確実に予算づけをされており、評価に値されるものと私は思っています。以上のようなことから一般会計、特別会計、両会計審査に対し、賛成の立場で討論とさせていただきます。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

2番、大井 渉議員。

○2番（大井 渉） 私は、議案第1号平成26年度大竹市一般会計予算と議案第6号大竹市土地造成特別会計予算に対して反対の意思を表明いたします。

まず一般会計でございますけど、義務的経費を積み上げれば投資的経費はまともに組めない財政状況です。今後の財政推計も、市税や交付税など基幹的財源が縮小傾向にある中での自転車操業的予算編成は、将来必ず市民負担となって返ってまいります。4月からの消費税増税や公共料金などもろもろの物価が上がる中で、自治体も民間的発想で予算編成をすべきときが来ていると思っております。

市長は先人たちの蓄積を大切にするとよく言われますが、先人が残した負の遺産もあることを忘れてはなりません。子供や孫たちに大きな負の遺産を先送りしたら、余りにも無責任だと思います。右肩上がりのときならまだしも、成熟社会の中では、大きな箱物などを財政好転のめどが立たないときに推し進めるべきではありません。夢を語るのは自由ですが、夢を実現しようとした結果が今日の財政状況を招いています。いろんなものをつくると人口がふえ、定住促進になるなどの幻想から一日も早く目覚めてもらいたいと強く思う次第でございます。

また、土地造成につきましては予算委員会の中で幾つかの質問をしましたが、まとも



な答弁はもらえませんでした。昨年の3月の補正予算の100万円の訴訟費のときにもありましたけど、係争中ということでございますので答弁ないしは組織的に物が言えなかったのか勉強不足だったのかよくわかりませんが、とにかくまともな答弁がいただけませんでした。

市長は、土地が下がり続けるから早く売却しなければいけないと言われ、大願寺を不当に安く売却されました。しかしこの予算との関連で、小方小・中学校跡地は私が議員になったときは28億円を見込んでいたと言われましたが、もう既に値下がり分の5億円をはじきますと23億円にまで土地の評価が下がっています。このままの状態では放置しておく場合、また売却した場合、いずれにしても自治体の財政の目安となる将来負担比率や実質公債費比率、経常収支比率など数値が悪化することは間違いないと思います。市民の財産であることを改めて御認識いただき懸命な判断に期待するところでございますが、新年度の予算につきましては到底賛成できるものではありませんので、反対の討論といたします。以上です。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

7番、北林 隆議員。

○7番（北林 隆） 私は、議案第1号平成26年度大竹市一般会計予算ほか全会計の予算について、賛成の立場で討論します。

3年連続の減額予算であり、歳入として市税の減少、地方交付税の減額、それを補うための臨時財政対策債の発行となっております。非常に厳しい財政状況であるというのはわかっております。しかし、限られた財源の中で総合計画の推進を軸に再編交付金を有効に活用した玖波小学校の改築設計予算、ポンプ付救助工作車の更新、大竹駅東口広場整備事業、また晴海臨海公園及びさかえ公園整備事業など、加え玖波駅西口整備、駅舎建設や周辺道路の拡幅が予定され、学校図書館には読書活動推進員が配置される等、予算計上されております。

また健康に対する予防施策には重点的に財源配分がされ、従来の健康増進事業とあわせ、健康寿命を延ばす目的のがん検診の受診率向上を目指す大腸がん検診の無料化、妊産婦歯科健康診査事業など、市民の皆さんが実感できるよいまちの実現に向けた施策が展開されております。

健全な行財政運営という面では、計画的に市債残高を減少させることに取り組み、今日の前にある大きな課題から逃げることなく、限られた財源の中ではありますが、総合計画の推進を軸として10年後、20年後の大竹を見据え、その仕掛けを着実に実行する予算と考えます。

今大竹は、わずかながらではありますが、人口増に転じていると聞いております。小方ヶ丘地区の住宅建設が活況であり、それに起因するものと考えられます。大竹工業団地とともに土地造成特別会計の返済スキームに組み込まれ、税収の約4分の1は自然公園整備事業債と合わせ大願寺地区造成事業の元金償還に充てられ、この起債償還の計画的履行に欠かせない税収入源であり、かの2つの地は大竹の大切な財産となっております。

そして、旧小方小・中学校の跡地についても将来負担比率の算出時には時価評価をする

ものであり、その時々において、その地価、その価値は変化するものであります。土地造成特別会計の大事な資産でもあります。好機を見計らったの処分を視野に、市民サービスの維持と市民負担を十分考慮した対応が求められます。

人口増が財政の安定をもたらすとすれば、我々は人口増に向けいかに取り組むか、税収増につながる施策とは何か日々腐心すべきものであり、現状から逃げても終わらないと覚悟し、不満や批判で悪者探しに熱中したり傍観者となったりするのではなく、当事者意識を持って行政と協調して、市民のため、次の世代を担う子供たちのため、今の難局を乗り切らなくてはなりません。

均衡縮小や我慢ばかりでは、まちは活気を失います。我がまち大竹がチャンスのあるまちとなるよう、また夢が語れるまちとなりますよう、しっかり26年度予算の執行に取り組んでいただきたいと思います。以上、賛成討論とします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

4番、藤井 馨議員。

○4番（藤井 馨） 私は、議案第1号平成26年度大竹市一般会計予算と議案第6号平成26年度大竹市土地造成特別会計予算に反対の立場で討論をいたします。

数日前のテレビのニュースで次のようなことが報道されておりました。4月1日から消費税率が3%アップされますが、その前に少しでも節税をしようとの考えからか、多くの買い物客が山のように積まれた冷凍食品を我先にと買い求める姿が映されておりました。当初は住宅や車の売れ行きが好調で、次に家電の冷蔵庫やエアコン、そして洗濯機がよく売れ、それに続いて現在は冷凍食品等保存のきく食品の売れ行きが伸びているとの報道でございました。冷凍食品を我先に買う姿が私には異様に感じられましたが、一方でこれも生活の知恵であるのかなというふうにも思いました。国民の多くの方は、少しでも節税し、将来どうなるのだろうかと不安を持たれているのだろうかと推察いたします。

このような厳しい社会状況の中で、大竹市の平成26年度予算が組まれました。平成26年度一般会計予算についてであります。晴海臨海公園整備事業に4億円を超える予算が組まれています。晴海臨海公園整備事業については、平成25年度の予算のときにも申し上げましたが、政治状況が苦しいのだから余裕のできるまで凍結し、エレベーター設置やまちのバリアフリー化を優先するべきであることを訴えて、私は反対をしてまいりました。メンテナンス費用や費用対効果を考えると、予算を使う方向性が私の考え方と大きな違いがございました。

若干それるかもしれませんが、野球場の観覧席の屋根設置、あれは一体何なんでしょうか。昨年の8月ごろから話があり、屋根設置工事を済ませ、終わった後に市長の専決処分報告です。これは私は少々おかしいというふうに考えております。700万円以上もの追加工事をしていきます。確かに議会の議決を得た契約について請負金額の増額または減額が1,000万円を超えない範囲であれば、専決処分が認められています。しかし、今回の3月の議会までに、9月、12月と議会に話すチャンスは2度もありました。にもかかわらず既成事実をつくり認めさせるという、法的に問題はなくてもちょっと嫌なやり方だというふうに私は感じております。

一方、もう一点、大願寺土地造成に伴う一般会計からの返済スキーム、これが組み込まれております。平成24年度決算特別委員会の土地造成特別会計の議事録を見ると、当時の担当者が次のような発言を行っております。「議会に、ちょっと皆さんには大変少ない資料で審議いただき、昨年」、これは平成23年の12月ですが、「申しわけなかったというふうに我々は思っております」。こういうふうに発言されております。担当者が手元にあった資料をほとんど提出せずに、口頭による説明で議会が議決に至っております。資料が少なかつたということ、この担当者の言葉が証明しております。

本3月議会で、市長は3億5,000万円を決めたのは議会であると言われました。私もそのとおりだと思います。議会の責任は重大だというふうに考えております。しかし、127億円の借金を考えたとき、少しでも高く売る方法はあったと今でも思っております。わずかな資料、わずかな時間で慌ただしく大願寺地区土地造成地売却を行ったことは、市民に多大な損害を与えております。

これらの返済スキームが数十年にわたり組み込まれていることと、予算を使う方向性が違ふと考えている晴海臨海公園整備事業が組み込まれているこの予算、以上2点の理由により、平成26年度大竹市一般会計予算と土地造成特別会計予算について反対の討論といたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

6番、児玉朋也議員。

○6番（児玉朋也） 私は一般会計、特別会計ともに賛成の立場で討論したいと思います。

特に土地造成特別会計につきましては、特別会計の地方債返済計画として土地売り払い収入と大竹工業団地の固定資産税の4分の1を財源として返済していくことを平成20年3月議会において議決しました。本年度25年には、大願寺土地造成事業支援基金条例を一部改正し、小方ヶ丘の土地、家屋等の固定資産の4分の1も加わり、今後さらには小方小・中跡地の税収も充てていくことも予定されているようです。平成26年度3月末の大願寺関連の地方債残高は105億8,000万円で、20億5,000万円減少し、ゆっくりではありますが残高を減らす仕組みは整っていると思われまふ。過度の負担を市民の皆様にかげずに、しかも確実に地方債を減らしていく予算計画と理解しております。

消費税が平成元年に導入時3%、5%になったのが平成9年4月からで、今回は17年ぶりの増税となります。主要企業がベースアップなどの賃上げに踏み切つてはありますが、多数を占める中小企業の景気の動向が見えない中での予算編成は随分苦慮なされたことと思ひます。

歳出面は、人件費の抑制を図りながら第五次総合計画を軸に大竹を愛する人づくりを目指した予算となっております。特別会計、一般会計の歳入、歳出ともに今後あらゆる変化に影響されることなく平成26年度予算執行が滞りなくされますよう、私の賛成討論にいたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありますか。

16番、山本孝三議員。

○16番（山本孝三） 私も率直な意見を述べて反対の討論としたいんですが、幸い26年度当

初予算の審議に当たる予算特別委員会の一員として、各行政分野にわたりまして私なりに随分の事柄について意見も述べ、要望もさせていただき、市長初め執行部からそれなりの回答もいただいておりますが、この場で重ねて端的に私の意見を述べたいと思います。

反対の理由として二、三触れたいんですが、1つは今年度3,780万円ですか、番号制導入のシステムにかかわる予算計上がありますね。これが27年度9,000万円、予定されておるんです。振り返ってみると、いわゆる住基カードが随分議論されまして導入されたのが平成14年だったと思うんですが、稼働は15年4月1日と思うんです。現在この住基カードを登録をされているのは1,548件なんです。果たして費用対効果があるかどうかというのは私は常々疑問に思っているんですよ。皆さん御承知のように、矢祭町はこれを拒否して今日に至っておりますよね。今回改めてまた番号制システムの導入をやるというんですが、26年、27年かければ1億二千幾らになる。こういうことが本当に費用対効果を考えてどうなのかということを非常に疑問に思うんです。

新聞報道によると、外務省関係でも海外旅行をする申請事務に1件、原価計算したら1,600万円かかるとるといようなことで、外務省初め各省庁は処理すべき事務の中止をしたと。余りにも1件当たりのコストが高いから導入すれば維持管理の費用が毎年要るといようなことで、こんなロスの多いシステム導入が果たして妥当なのかどうかということに大なる疑問を持っておるんですが、予算委員会の答弁は税務の関係を初め、これは国の補助を受けてやる仕事だとおっしゃるんですが、しかし国がやろうが市がやろうが、これは皆さんの税金ですから、費用対効果をよく考えて検討すべき事業ではないかというふうに私は思っております。

それから東口の開発を実施計画の段階でないと事業評価監視委員会にもかけられんし、そこまでの事業費がどれだけ膨らむのか、市の負担がどこまで及ぶんかといようなことの議論がなかなかできないと。これは結局、既成事実をつくって、とうとうは実施せざるを得ないということになってしまうという手法ですね。ここにも私がそんなに、今東口の開発を急にやんならんといようなことに状況がなっとるんか、あれだけの大きな資金を投入してやるよりか、もっと急ぐべき事業がありやせんか。

この晴海の野球場を初めとする公園整備についても仕上がるまでには20億円かかると。こういう公共事業のあり方についても、優先性の判断なり事業の選択というのはもっと慎重にあるべきじゃないかというふうに私は思っております。

以上のことを基本的には反対の根拠にしたいんですが、これに関連して議案第6号の土地造成特別会計、これはまだ25年も26年も借金を払わにゃいけんでしょう。借金をつくった原因については頬かむりをして、一般会計で市民の皆さん一般にサービスの供給や教育の充実をやるべき財源が、一般会計から特別会計の土地造成に幾ら出しよるんですか。そういうことをちいとは考えにゃいけんのじゃないの、一般会計と特別会計の会計記述があるんだから。そういうことはなし崩しにして、大竹港から税金が上がるとか、今度は大願寺から固定資産税が上がるけえ、それで借金が着実に払われる、とんでもない話じゃいね。本来ならそれは市民のサービスに回すべき財源ですよ。そういうことは頬かむりして、借金が減るけえ、ええのう言うてからに、何を言うとするんかと思うわいね、私は。事業をや

るのに今日まで豊田市政から20年以上かかるとでしょう。その間財政も労力もこの事業のために費やされたことを考えれば、その間生きてこられた市民の多くの皆さんは苦勞されたんですよ。これからまだ借金を払うためにどれだけ多くの皆さんが本来なら受けるべきサービス、これを我慢しながらそのお金が大願寺の借金に回されるんか。そういうことを考えるのが政治じゃないかと思うんですが。それを借金減らしたけえ、ようなつた、大竹港の税収が上がったのは借金に回すけえ、減ったと。褒めた話じゃない。そういう事業のあり方にメスを入れるべきだというのが今の皆さんの意思ですよ。そういうことから考えると、財政のあり方、事業のあり方というのは執行者も議会も慎重にならざるを得ないというのが今日的な課題だというふうに私は思っております。

それで、6号の問題に関連して、私は予算委員会で市長にも率直に申し上げましたが、市が32万円ですか、鑑定士に頼んで費用も払って鑑定してもらった鑑定士の評価額、それを大きく割り込んで半額で処分されたと。この処分の際に取得をした業者の売り込みは結局10分の6は宅地にするが、あと残りの造成地については福祉やら子育て支援センターの施設をつくるということで業者の実績も紹介されたし、私も現地、徳山に見に行きましたが、確かにそういう施設をつくって運営されておりました。そんなことを含めて業者選定の決め手になったというふうに私は理解しているんです。しかし現実はどうかといえば宅地の売れ行きがいいと、引き続いて残地も宅地にするんだということに今のところ市のほうも業者に対して今以上のことは言えんと、福祉施設をつくれとか子育て支援センターをつくれとかいうようなことは言えないんだというような姿勢ですがね。しかし市民の期待はそうじゃないと思いますよ。

それで残りの議案の国保や介護や特別会計に関連しますが、大竹市の65歳以上の高齢者人口は31. 幾らになりましたね。ここ数年急激に高齢化人口が進んでいるんですよ。ですからそういう高齢化人口に対応する施設も必要になってくると。だから私が今、更地になっておるところに市として真摯に施設の建設を要請する。こういうことをやるべきじゃないかと思うんです。そのことが私は市民の思いであり、業者選定に際して売りになった企業側の紹介状を見てください、ええことをよけい書いてあるじゃないですか。それをやっぱり実施してもらうということが大事じゃないかというふうに思っております。処分価格にしても結局は今更地になつとるからただですから、半額以下ですからね。その鑑定評価書なるものを議会で審議する機会があったかといえばそんなことありませんよ。議決の後、あの鑑定評価書というのが出てきたんですから。しかもそれは議員のほうから開示請求をしたり資料要求をして初めて目にとまったものなんですよ。執行部のほうからこうじゃったよ、ああじゃったというような説明はあのときはありやせんじゃけえね。こういう対応も一つはやっぱり議会軽視だと思います。議員のほうも不勉強さを責められるかもわからんが、こういったことで6号も私は反対します。

それから国保、介護、議案の2号ですか、国民健康保険、これは事実上大竹市は4年連続国民健康保険料を値上げしとるんよね。最後のところは一番所得の弱い収入の少ない人に一番痛手になる世帯割とか均等割を値上げしたんよね。冷たいことをやるのう思うよね。それで今予算委員会でもいろいろ意見を述べたり質問をしたり一般質問の過程でも言いま

したが、これが広域化されたら我々の意見を述べる機会はありませんよ。市民の皆さんの多くが国保の恩恵を受けとるんだから。しかも大竹市はこの国民健康保険の事業については相当努力しているんですよ、二階堂市長以来。これが広域化されたらどうなりますか。市町村にどんなメリットがあるのか、それすらも説明はできないでしょう、今。私は国保の広域化というのは結局皆保険を基本的には弱めていく、そういうことになりませんかということが一番心配しているんですよ。

それから7号の介護保険もそうですね。ことしは特に27年、28年、29年、3カ年間の介護事業の計画をつくらにゃいけん年ですから。しかし本会議で担当部長から説明があったように大幅にこの制度が括弧つきの改正、私から言わせれば改悪。6項目の制度改革の変更の中で、5項目は認定を受ける皆さんを初め認定を受けて介護を受けておられる皆さんも負担が重くなるような内容になつとるじゃないですか。だからそこのところを、7年、8年9年、向こう3カ年間の事業計画策定の中で市としてどういう対応をするんかということをごどのように聞いたんですが、結局市長からは思いやりのある言及は一言もなかった。これも残念に思っております。

後期高齢者の問題も、これは値上げをするじゃあ制度をこうするじゃあと言って、全然市議会の意見も我々の声も反映させるすべはないじゃないですか。こういうふうに自治体の議会の意見なんかはもう上から決めただからしょうがないということで、いわゆる上意下達の行政に現在は事実そうになっていると、そんなことじゃ困るわけよね。後期高齢者医療制度の加入者の市民の皆さんはたくさんおられるわけで、今度ことし4月からですか、70歳から75歳まで負担が1割から2割になると。こういうような問題でも、本当に皆さんの代弁者として席を持っているこの市町の議会の議員の役割なんかは果たそうにも果たせんような仕組みがどんどんどんどんつくられると。

こういったことを含めて、私は非常にこれからの医療、各保険制度に非常に心配な思いを持っております。とりわけ自民党と公明党の連立政権がやれ憲法改正じゃ、集団自衛権の行使じゃ、教育改革じゃあいうようなことで大変な動きをしていると。この間はだしのゲンが大阪の何という市ですか、市長の指示で学校図書から撤去させとるんよね。教育の改革と言いながら、今市長権限を強めるということをやるとしよ、安倍内閣は。それで、教育委員会はそういう市長が指示したから図書館からゲンの漫画本を全部撤去してしもうた。ところが良識ある学校関係者や教育委員会の中から大きな批判が出て、これをもとに戻さざるを得なくなったということが報道されとりますが、だから私は教育委員会の不偏不党を維持しながら役割を發揮するその努力こそ必要なんで、国家権力が介入しやすいように、教育まで権力がどうのこうのという口出しをして、中立性を損なうようなことを改革の名でやるようなことを許しちゃいけん、ということでは私は教育担当の大竹市で言えば最高の責任者である教育長に多大な期待を持っております。頑張ってもらいたいと思います。

言いたいことはたくさんあるんですが、時間の関係もあるんでやめますが、議案第1号、第2号、第6号、7号、8号に至る5件については反対でございます。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありますか。

14番、田中実穂議員。

○14番（田中実穂） 私は平成26年度の全ての会計予算に賛成の立場で討論を行います。

ただ最初に、今山本議員のほうから集团的自衛権とか、あるいは教育改革等について公明党が一緒になって推し進めているかのような発言がございましたけれども、とんでもないことをごさいますて、我が党のその取り組みの実態をしっかりと勉強していただきたいというふうに思います。このことをまず最初に申し上げておきます。

私は、特に議案第2号大竹市国民健康保険特別会計予算、議案第7号大竹市介護保険特別会計予算並びに議案第8号大竹市後期高齢者医療特別会計予算、それと第6号の土地造成特別会計予算について述べてみたいと思います。

日本はかつてない超高齢社会を迎えます。ピークは10年後の2025年、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になります。予測では65歳以上の単独世帯が約700万世帯、夫婦のみの世帯が約650万世帯、認知症高齢者は470万人に達すると見込まれて、医療や介護のニーズは一気に高まることが予想されております。高齢化に備えて施設を建てることを声高に叫ぶ方もおります。確かにそうかもしれません。必要最低限のものは必要でしょう。昨年には我が市でも弥栄湖畔に新しい施設も建設されました。しかし、では20年後はどうか。30年後はどうか。そのときもどこの施設も満床で待機する人がいるのでしょうか。私は、反対にあり余る施設が出てくるのではないだろうかと思っております。現在の状況も、すぐに入所できないから早くから申し込んでおく、そういう待機者も数多くあると聞いております。

市民の健康を守るために、これまでも数々の健診の施策を設けてきました。しかし残念なことに受診率は低く、医療費・扶助費は増加し続けております。健康のためのサプリメントは次から次にと売り出され、今テレビショッピングは一大産業となっております。死ぬまで健康でありたいという願いのあらわれでしょうか。それよりも一人一人が健康に留意し、定期的いきちっと健診を受けて、早期発見・早期治療に努めることが大事だと思います。

本市の26年度予算で、40歳から74歳の国民健康保険被保険者に対して内臓脂肪症候群、メタボリックシンドロームに着目した特定健診の自己負担額を無料とすること、あわせて大腸がん検診も無料として利便性を図っており、検診受診率の大幅アップが期待されます。他のがん検診の推進にも力を入れて取り組む拡充予算となっております。また脳卒中や心臓病など生命にかかわる病気のほか、日常生活に大きな支障を来す糖尿病の予防や重症化を防ぐなど、市民の健康増進を図りながら医療費の抑制に努めておられます。後期高齢者医療特別会計では被保険者に対して人間ドック、脳ドックの検診費用の一部を助成して、生活習慣病の予防や疾病などの早期発見・早期治療を推進されております。さらに介護保険特別会計では筋力トレーニングや栄養指導などの介護予防に重点を置き、介護が必要な状態になることを防ぎ、自立した生活が送れるように支援をしております。病気にかかってからではなく、予防医療、健康維持のために積極的に各種の検診を受診していただいて、健康長寿の人生を送ってほしいとの願いからの施策であると思っております。

また、議案第6号大竹市土地造成特別会計についてでございますが、反対者の意見は、

現在訴訟中であるために賛成はできないというものであろうかと思えます。平成23年12月議会で議決されたものであり、非常に重いものであります。議会に身を置くものとして訴訟を起こされたことは、議会制民主主義を根底から崩すものであり考えられないことであると私は思います。対案を示すでもなく売却の会社は大丈夫なのかという、そういう意見が本会議での討論でもありました。また宅地造成しても先の見えない経済不況の中では家を建てる人などいないだろうと危惧されておりましたが、若いサラリーマンの方でもマイホームが持てるように安い宅地の提供をとの思いが実り、現在では157区画が完売、132件が建築確認申請済みで、現在112世帯365人が入居されております。三井化学社宅跡地も完売で、第2期の売り出しが始まるようであります。いずれも市外からの転入者が40%を超えているということでございます。人口流出に歯どめをかける、私は最高の施策であったと高く評価しております。

一昨年、自民・公明・民主の3党合意に基づいて社会保障と税の一体改革が進められており、先日成立した2014年度の予算の中に具体的な内容が盛り込まれております。その中で注目をされるのが地域包括ケアシステムの構築です。高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるように介護、医療、生活支援、さらに住まいのサービスを地域ごとに一体で提供するものです。国は地域における在宅医療と介護の連携強化や認知症施策の充実など、積極的に支援する方針を示しております。高齢化社会に備えようとするものです。本市においても昨年の6月、多職種連携協議会を立ち上げて、105名の会員登録があり、研修会を定期的に行うとのことございました。県との連携を密にして、他の自治体の見本となるシステムの構築と県民・市民の皆さんに喜んでいただける環境を一日も早く提供できるよう、強く要望して私の討論といたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

12番、原田 博議員。

○12番（原田 博） 私は日程第2、議案第1号平成26年度大竹市一般会計予算から日程第12、議案第11号平成26年度大竹市公共下水道事業会計予算まで、予算特別委員会に付託・審議されました11件の全ての議案に委員長報告のとおり賛成の立場で討論をいたします。

さきの一般質問・総括質疑でも申し上げましたが、安倍政権の経済政策、アベノミクスにより日本経済は円安、株高などの支えから順調に回復してきましたが、その恩恵は私たちのまち大竹ではなく、成長のためにM&A、企業の合併・買収であり、その対象地域は消費市場として成長するアジアで積極的な事業展開を図っていることから、平成26年度予算の固定資産税は32億2,000万円で、平成21年決算と比較すると、実に7億6,000万円もの減額となっています。企業のとりわけ大手企業の設備投資、投下資本が現実的に減っているその現状を数字が如実にあらわしています。

そのような状況下、新年度予算が編成できましたのは、1つは工場等設置奨励条例の廃止に伴う2億円の経費減であり、そしてもう一つは国の財政計画、地方交付税特別会計の財源不足による臨時財政対策債の25年度に引き続いての発行増によるものです。特に工場等設置奨励条例の廃止は、委員長報告にもありましたが、平成20年3月議会において安定した財政運営を行うために、企業関係の助成政策の見直しとして工場等設置奨励条例を廃



止し、民間企業への助成上限を半額にする産業振興奨励条例が制定されました。この条例廃止は、今までの助成額より我慢を求めた、それでもこの地での立地、存続をすることに御判断いただいた企業の温かい御理解、御支援があったものです。平成20年の条例廃止後、経過措置としてですが、今25年度までに実に6年もの時間を要しましたが、私たちは工場等設置奨励条例の重み、そしてこの条例の存在意義をこの際に深く認識しなければならないと思っています。

また、臨時財政対策債の増加は、後年地方交付税により全額が補填されますので地方交付税が後払いの形になったとは言えますが、必要な経費捻出のために本市が市債を発行していくことには変わりはないわけであり、そのような厳しい財政運営が背景にあることも知っておかねばなりません。それらを勘案し、考え、策定されたものが平成26年度予算案です。確かに新規事業は少ないが、25年度に仕掛けられた第五次大竹市総合計画に沿った事業を淡々と実施、実現していくための確かな予算が平成26年度予算です。つまりは一例ですが、扶助費が増加するといってもやるべきことをしっかりとやっていくとの目的を示された予算だと受けとめています。

しかしながら、一方では大竹駅東口広場整備事業は大竹駅舎等の基本設計、計画協議が26年度の実施概要ですが、あの一带の広大な土地は大竹市の今後の発展、チャンスのあるまちに向けて、利用そして活用事業であるべきであり、多額な事業執行に当たっては、より効率的な手法や有利な財源の確保など多岐にわたって多くの市民から高い評価が得られるような対応をお願いするものです。

また平成26年度大竹市土地特別会計予算では、委員会や先ほどもいろいろとるる御指摘をされましたが、私としてもこの会計の返済計画については本市の運営、まちづくりの話でもあり、とても危惧、心配をいたしております。これは一つには返済スキームに大いに関係があります。小方小学校・中学校の跡地用地がいまだに決まっていないことです。その鍵を握っているのが岩国大竹道路であり、早急な具体的な方向性、早期完成が待たれます。それには、入山市長や岩国大竹道路建設促進期成同盟会など関係する諸団体と連携した要望活動が大切だと思います。私たちの悲痛な深刻な叫びとして、私たちも機会があるたびにお願い、陳情していくべきだと考えます。

最後になりますが、本市、我がまち大竹市の存続には企業の存在は不可欠です。いつも私が申し上げますように、企業の海外進出、拠点づくりは今後も加速、進んでいくことには間違いはありません。それでも私たちはこの大竹で生産活動、産業活動ができるよう、しっかりとしたまちづくりのための努力をしなければなりません。次なる時代に向け、私たち議員の役割、責任は大きなものがあります。20年、30年先を見据えた予算が平成26年予算だということを再確認し、賛成討論といたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本11件のうち議案第1号平成26年度大竹市一般会計予算、

議案第 2 号平成26年度大竹市国民健康保険特別会計予算、議案第 6 号平成26年度大竹市土地造成特別会計予算、議案第 7 号平成26年度大竹市介護保険特別会計予算及び議案第 8 号平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算を除く 6 件を一括採決いたします。

本 6 件に対する委員長の報告はいずれも原案可決であります。

本 6 件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本 6 件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 1 号平成26年度大竹市一般会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺岡公章） 起立多数と認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 2 号平成26年度大竹市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺岡公章） 起立多数と認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 6 号平成26年度大竹市土地造成特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺岡公章） 起立多数と認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 7 号平成26年度大竹市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺岡公章） 起立多数と認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 8 号平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。本件は委員長の報告のとおり決する

ことに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺岡公章） 起立多数と認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第13 平成25年陳情第1号 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の陳情について下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

| 番 号 | 件 名 | 理 由 | 付託年月日 |
|----------------|--------------------|----------------------------|-----------|
| 平成25年
陳情第1号 | 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情 | 小方まちづくりの動向を踏まえて審査する必要があるため | 25. 2. 28 |

平成26年3月6日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

まちづくり対策特別委員長 児玉 朋也

○議長（寺岡公章） 日程第13、平成25年陳情第1号小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情を議題といたします。

まちづくり対策特別委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日、ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会は、去る3月3日に開会され、本日までの24日間、議員各位におかれましては御提案申し上げました各案件を終始熱心に慎重に御審議いただきまして、まことにありがとうございました。平成26年度の当初予算を初め、いずれの案件につきましても原案のとおり議決を賜りました。心より厚く御礼を申し上げます。なお、本会議並びに各委員会などにおきまして皆様方からいただきました貴重な御意見・御要望につきまして、これを十分に検討させていただきまして、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

さて今年は、大竹市にとりまして市制施行60周年という記念すべき節目の年でございます。60周年を市民の皆様でお祝いするとともに、これまで先人の皆様が築いてこられたこの大竹をさらに輝かせるために、大竹にかかわる多くの皆様の人心を結集し、一丸となってすばらしいまちをつくり上げていく、その大きな一歩を踏み出す飛躍の年にしてまいりたいと考えております。

平成25年度末、24年度末に比べまして、昭和50年、人口が減り始めまして以来実に40年振りに人口の増が想像されるような時に参りました。議員の皆様方の御理解・御協力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

長年にわたりまして大竹のまちを愛され、情熱を注いでこられました議員の皆様方におかれましても、引き続きましてまちづくりの大きな一翼を担っていただきたいと御期待申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺岡公章） これにて本日の会議を閉じ、第1回大竹市議会定例会を閉会いたします。

11時46分 閉会

(26. 3. 26)

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年3月26日

大竹市議会議長 寺 岡 公 章

大竹市議会議員 北 林 隆

大竹市議会議員 山 崎 年 一

+